

令和8年6月16日

会 員 各位

一般財団法人長野県剣道連盟
会 長 二木 むつみ
〈公印省略〉

第74回長野県剣道居合杖道なぎなた演武大会実施要項

- 1 趣 旨 日頃の修練の成果を披露することにより、広く県民に対して武道の普及・振興を図るとともに会員相互の交流を通して親睦を深める。
- 2 主 催 一般財団法人長野県剣道連盟
- 3 期 日 令和8年7月20日（月・祝）午後
- 4 会 場 長野運動公園総合運動場総合体育館
長野市吉田5-1-19 TEL026-244-3290
- 5 日 程 出場者数確定後、本連盟ホームページ（以下 県連HP）に掲載する。
開会式前に体験会を計画しております。（13時頃から45分間程度）
（午前中に行われる全日本選手権大会長野県予選会終了後となりますので時間が変更する場合があります）。
演武に出場される方はご協力よろしくお願い致します。
剣道居合杖道なぎなたの演武を見学下さい。
- 6 出場資格
 - （1）「各種の形（居合道・杖道）」の演武者、「剣道個人試合」の出場者は、本連盟の登録会員とする。
 - （2）「各種の形（居合道・杖道）」の演武者は、本連盟各部より推薦された者とする。
 - （3）「なぎなたの形」の演武者は、長野県なぎなた連盟より推薦された者とする。
 - （4）「剣道個人試合」に出場者は以下のとおりとする。
 - ① 五段以上を受有しており、各支部より推薦された者（1名）
 - ② 五段以上を受有しており、出場を強く希望する者
 - ③ 本連盟役員（理事・評議員は上記①②以外で原則出場すること）
 - ④ 各支部の事情により四段受有者の出場も認める。
- 7 組み合わせについて
 - （1）「各種の形」は本連盟各部、県なぎなた連盟の編成による。
 - （2）「剣道個人試合」は本連盟で編成する。
- 8 剣道個人試合について
 - （1）全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則による。
 - （2）試合時間は2分、3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。
 - （3）審判員は本連盟役員および七段以上の試合出場者とする。

9 申込みについて

- (1) 「各種の形」の出場者は、本連盟が各部、県なごなた連盟と調整し決定する。
- (2) 「剣道個人試合」に出場を希望する者は、所属支部・加盟団体に問い合わせの上申し込むこと。本連盟事務局に直接申し込むことはできない。
- (3) 本連盟各支部は「剣道個人試合」出場者の受付及び選出を行い、所定の申込書を期日までに本連盟事務局にメールにて送付すること。
【締切期日：7月7日（火） 申込先：kenren@kendo-nagano.com】

10 安全対策

演武及び試合中の出場者の傷害事故に対し、主催者がスポーツ傷害保険に加入する。

11 個人情報保護法への対応について

申込書に記載される個人情報（所属支部・団体名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属支部・団体名、氏名等の最上限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。さらに、剣道の普及発展のために報道関係者に必要な個人情報を提供することがある。

12 感染症対策について

- (1) 本行事は、長野県剣道連盟策定「感染症予防ガイドライン（R6.9.1策定）」に沿って運営する。
- (2) 以下に該当する場合は参加を控えること。
 - ①体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合
 - ②発熱（37.5度以上）、咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③同居家族や身近な知人に感染症（感染）が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること。※基礎疾患がある場合は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
- (3) 参加者は日頃から体調管理、感染予防に努める。
- (4) 選手は面マスク・マウスシールド、家庭用マスク（着用任意）を持参する。
※剣道個人試合では、面マスクまたはシールドは全選手が試合時着用必須
※なごなた演武者は当該連盟の指示に従うこと。

一般財団法人 長野県剣道連盟 副会長兼専務理事 常田 政邦 普及委員会 町田 〒380-0844 長野市諏訪町 503 TEL026-237-8939 FAX026-235-8266 Email:kenren@kendo-nagano.com
--